

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號五第 卷四十第

行發日一月五年一十正大

論叢

マルクスの比例的關係の鐵則 . . . 法學博士 河上 肇

租稅立法に於ける階級打算的態度 . . . 法學博士 神戸 正雄

社會哲學に於ける主意的二元論的患想 . . . 法學士 恒藤 恭

我が國民所得の地方別研究 . . . 法學士 汐見 三郎

時論

間接稅の整理を論ず . . . 法學博士 小川 郷太郎

說苑

功利主義と生産政策 . . . 經濟學士 堀 經夫

地學觀社會學說に就きて . . . 法學博士 財部 靜治

雜錄

僧侶と勞働問題 . . . 法學博士 財部 靜治

舊岡山藩の井田法 . . . 經濟學士 黒 正 巖

我が國民所得の地方別研究 (二完)

汐見三郎

第三 所得分配の地方別研究

我が國民所得の構成分子が各地方に於て種々其趣を異にしてゐる事は、前述の通りである。國民所得の構成要素に差別ある事は、總て我が國民經濟に地方的色彩の存する事を推察せしむるのである。國民經濟が地方により其特色を異にする以上、或は國民所得の分配狀態にも地方的色彩が窺ひ得るかも知れない。以下、我が國民所得の分配狀態を地方別に研究する。

一 國民所得の分配狀態

國民所得の分配狀態を研究するに當つては、其時其所に最も適應する方法を擇ばねばならぬ。最近十餘年間の我が國民所得の分配狀態を研究する爲めには、第三種所得税の課税物件たる第三種所得の分配統計を利用するのが適當なる方法である、従つて主税局統計年報書の數字を其根本材料とする事が出来る。⁵⁾ 明治四十二年乃至大正八年の過去十一年間に税法の改正再三行はれ、従つて國民所得の分配狀態を示すべき第三種所得税の累進階段にも多少變化があつた。我國を東京

5) 主税局三十六—四十六回統計年報書、所得税表其三其四

大阪、札幌、仙臺、名古屋、廣島、丸龜、熊本の八地方に分ち、各地方に於て第三種所得金額の大小に應じ納稅戸數を配列すると、第四表を得る事が出来る。

第四表

年	東 京								大	合 計
	三	四	五	六	七	八	九	十		
三	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
四	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
五	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
六	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
七	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
八	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
九	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
十	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
合計	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

島	仙	機	札	阪
四	二	八	二	三
三	一	七	一	四
二	五	六	五	五
一	四	五	四	六
五	三	四	三	七
四	二	三	二	八
三	一	二	一	九
二	〇	一	〇	一〇
一	〇	〇	〇	一一
〇	〇	〇	〇	一二
〇	〇	〇	〇	一三
〇	〇	〇	〇	一四
〇	〇	〇	〇	一五
〇	〇	〇	〇	一六
〇	〇	〇	〇	一七
〇	〇	〇	〇	一八
〇	〇	〇	〇	一九
〇	〇	〇	〇	二〇
〇	〇	〇	〇	二一
〇	〇	〇	〇	二二
〇	〇	〇	〇	二三
〇	〇	〇	〇	二四
〇	〇	〇	〇	二五
〇	〇	〇	〇	二六
〇	〇	〇	〇	二七
〇	〇	〇	〇	二八
〇	〇	〇	〇	二九
〇	〇	〇	〇	三〇
〇	〇	〇	〇	三一
〇	〇	〇	〇	三二
〇	〇	〇	〇	三三
〇	〇	〇	〇	三四
〇	〇	〇	〇	三五
〇	〇	〇	〇	三六
〇	〇	〇	〇	三七
〇	〇	〇	〇	三八
〇	〇	〇	〇	三九
〇	〇	〇	〇	四〇
〇	〇	〇	〇	四一
〇	〇	〇	〇	四二
〇	〇	〇	〇	四三
〇	〇	〇	〇	四四
〇	〇	〇	〇	四五
〇	〇	〇	〇	四六
〇	〇	〇	〇	四七
〇	〇	〇	〇	四八
〇	〇	〇	〇	四九
〇	〇	〇	〇	五〇
〇	〇	〇	〇	五一
〇	〇	〇	〇	五二
〇	〇	〇	〇	五三
〇	〇	〇	〇	五四
〇	〇	〇	〇	五五
〇	〇	〇	〇	五六
〇	〇	〇	〇	五七
〇	〇	〇	〇	五八
〇	〇	〇	〇	五九
〇	〇	〇	〇	六〇
〇	〇	〇	〇	六一
〇	〇	〇	〇	六二
〇	〇	〇	〇	六三
〇	〇	〇	〇	六四
〇	〇	〇	〇	六五
〇	〇	〇	〇	六六
〇	〇	〇	〇	六七
〇	〇	〇	〇	六八
〇	〇	〇	〇	六九
〇	〇	〇	〇	七〇
〇	〇	〇	〇	七一
〇	〇	〇	〇	七二
〇	〇	〇	〇	七三
〇	〇	〇	〇	七四
〇	〇	〇	〇	七五
〇	〇	〇	〇	七六
〇	〇	〇	〇	七七
〇	〇	〇	〇	七八
〇	〇	〇	〇	七九
〇	〇	〇	〇	八〇
〇	〇	〇	〇	八一
〇	〇	〇	〇	八二
〇	〇	〇	〇	八三
〇	〇	〇	〇	八四
〇	〇	〇	〇	八五
〇	〇	〇	〇	八六
〇	〇	〇	〇	八七
〇	〇	〇	〇	八八
〇	〇	〇	〇	八九
〇	〇	〇	〇	九〇
〇	〇	〇	〇	九一
〇	〇	〇	〇	九二
〇	〇	〇	〇	九三
〇	〇	〇	〇	九四
〇	〇	〇	〇	九五
〇	〇	〇	〇	九六
〇	〇	〇	〇	九七
〇	〇	〇	〇	九八
〇	〇	〇	〇	九九
〇	〇	〇	〇	一〇〇

熊 本		龜 丸	
八	104,411	11,000	11,000
七	104,411	11,000	11,000
六	104,411	11,000	11,000
五	104,411	11,000	11,000
四	104,411	11,000	11,000
三	104,411	11,000	11,000
二	104,411	11,000	11,000
一	104,411	11,000	11,000
四二	104,411	11,000	11,000
四三	104,411	11,000	11,000
四四	104,411	11,000	11,000
四五	104,411	11,000	11,000
七	104,411	11,000	11,000
八	104,411	11,000	11,000

大正二年、大正七年の二回に於て課税最低限の引上ありし爲め、納移戸數の合計は増減常ならず、極めて不規則の發達を示してゐる。然れども、大正八年の納税戸數を十一年前の明治四十二年の數字に比較すると、各地方共に何れも増加してゐる。課税最低限引上の事ありしに拘らず此現象あるは、國民所得の分配に與る總戸數が實際上可なり顯著なる發達を遂げし事を實證してゐるのでなからうか。

二 達觀的觀察

我が國民所得の分配狀態が逐年變化の跡を示してゐる事は、第三種所得稅統計より之を明にする事が出来る⁶⁾。果して我國の各地方が現在凡て同一の分配狀態に在るのであらうか、又其分配狀態の變化が各地方何れも同一方向を辿つてゐるのであらうか。此問題を解決する爲めには、絶對額を羅列したる第四表のみでは満足する事が出来ない、更に各地方の所得戸數が全國の所得戸數に占むる割合を算出せねばならぬのである。而して單に第三種所得を受くる總戸數の地方的分布を明にするに止まらず、更に進んで各地方の各所得階段の戸數が全國の所得戸數に占むる割合を調査する必要がある。

總戸數及び各所得階級の戸數につき、各地方が全國に對し占むる所の割合を算定したが、第五表である。稅法の改正ありし爲めに所得階段の間隔に一致を缺いてゐる所があつたが、此部分

6) 拙稿 我國に於ける國民所得の發達(經濟論叢第十四卷518-519頁)

論叢 我が國民所得の地方別研究(二)完

年	東京	大阪	札幌	仙臺	名古屋	廣島	丸龜	熊本	全國
同四年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%
同四十四年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%
同四十五年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%
大正二年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%
同三年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%
同四年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%
同五年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%
同六年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%
同七年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%
同八年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%

第十四卷 (第五號) 八二 八三六

年	東京	大阪	札幌	仙臺	名古屋	廣島	丸龜	熊本	全國
明治四十二年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%
同四十四年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%
同四十五年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%
大正二年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%
同三年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%
同四年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%
同五年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%
同六年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%
同七年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%
同八年	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%	三三%

一萬圓乃至三萬圓所得戶數

三萬圓乃至五萬圓所得戶數

年	五萬圓乃至十萬圓所得戸數										十萬圓以上所得戸數									
	東京	大阪	札幌	仙臺	名古屋	廣島	丸龜	熊本	全國	東京	大阪	札幌	仙臺	名古屋	廣島	丸龜	熊本	全國		
明治四十二年	400	200	0	30	100	50	0	1,000	300	200	0	10	300	100	0	0	1,000			
同 四十三年	400	200	0	30	100	50	0	1,000	300	200	0	10	300	100	0	0	1,000			
同 四十四年	400	200	0	30	100	50	0	1,000	300	200	0	10	300	100	0	0	1,000			
同 四十五年	400	200	0	30	100	50	0	1,000	300	200	0	10	300	100	0	0	1,000			
大正二年	300	200	0	30	100	50	0	1,000	300	200	0	10	300	100	0	0	1,000			
同 三年	300	200	0	30	100	50	0	1,000	300	200	0	10	300	100	0	0	1,000			
同 四年	300	200	0	30	100	50	0	1,000	300	200	0	10	300	100	0	0	1,000			
同 五年	300	200	0	30	100	50	0	1,000	300	200	0	10	300	100	0	0	1,000			
同 六年	300	200	0	30	100	50	0	1,000	300	200	0	10	300	100	0	0	1,000			
同 七年	300	200	0	30	100	50	0	1,000	300	200	0	10	300	100	0	0	1,000			
同 八年	300	200	0	30	100	50	0	1,000	300	200	0	10	300	100	0	0	1,000			

第五表を材料として種々の考察を試みる事が出来る。蓋し、各地方の所得戸數合計及び各所得階段に屬する戸數が全國に對して占むるそれぞれの割合には可なりの變動があるからである。

先づ所得戸數合計に就て見る。明治四十二年より大正八年に至る十一年間、大體に於て東京、大阪、名古屋、熊本、廣島、仙臺、札幌、丸龜と云ふ順序になつてゐる。大正八年に最高の割合を占めてゐるのは東京であつて二割四分、之を最低の四分足らずの丸龜と比較すると、前者は後者の六倍半に上つてゐる。戦前大正四年に於ける最高最低の上下の幅五倍半に比し、多少増加し

てゐる。

五百圓乃至千圓の階段も、所得戸數合計と同じ様な傾向を有してゐる。只注意すべきは明治四十二年に大阪、東京、名古屋、熊本、廣島、仙臺、丸龜、札幌の順序なりしものが、大正四年に東京と大阪とが代位し、更に戰爭後大正八年に於ては丸龜と札幌とが入れ代り、結局東京、大阪名古屋、熊本、廣島、仙臺、札幌、丸龜と變つた事である。大正八年に於て見るに、最高二二七%を東京が占め、最低三五%の丸龜の六倍半に當る。大正四年には、東京は札幌の六倍弱であつた。

千圓乃至二千圓に就ては、明治四十二年及び大正四年の兩年度共に、東京、大阪、名古屋、熊本、廣島、仙臺、丸龜、札幌の順であつた。其後大正八年には仙臺が第五位、廣島が第六位に變つてゐる。而して東京は札幌の七倍である。大正四年の七倍半強に比すると、上下の幅が少し狭まつてゐる。

二千圓乃至三千圓の所得戸數にありては、明治四十二年及び大正四年共に東京、大阪、名古屋、熊本、廣島、仙臺、丸龜、札幌の順序なりしものが、大正八年に至り仙臺と廣島とが位置を代へてゐる。大正四年に於ても大正八年に於ても東京は札幌の八倍半以上である。

三千圓以上五千圓以下の階段にては、明治四十二年に東京、大阪、名古屋、熊本、廣島、仙臺

丸龜、札幌なりしものが、大正四年、大正八年には廣島と仙臺とが入れ代つてゐる。大正四年には東京は札幌の數字の約八倍半であつたが、大正八年に至り約九倍に増加してゐる。

次に五・千・圓乃至一・萬・圓の所得戶數を見るに、明治四十二年、大正四年、大正七年の何れにても東京、大阪、名古屋、熊本、仙臺、廣島、丸龜、札幌の順序である。上下の幅が大正四年に九倍以下なりしものが大正八年には九倍以上となつてゐる。

更に一・萬・圓乃至一・萬・五・千・圓の所得階段を見る。明治四十二年、大正四年と大正八年との間に、從來第一位の東京が第二位に下がり、第二位なりし大阪が第一位を占めてゐる。又大正四年に七倍強なりし上下の間隔は大正八年には九倍強に増してゐる。一・萬・五・千・圓乃至二・萬・圓にては變化の著しきものがある。明治四十一年の東京、大阪、名古屋、熊本、仙臺、廣島、丸龜、札幌の順序が大正四年には東京、大阪、仙臺、名古屋、熊本、廣島、丸龜、札幌と變じ、更に大正八年には大阪、東京、熊本、名古屋、仙臺、廣島、丸龜、札幌と變つた事を挙げねばならぬ。而して大正四年には九倍半なりし幅が大正八年には九倍弱となつてゐる。更に二・萬・圓乃至三・萬・圓の所得戶數を調べる。明治四十二年には東京、大阪、名古屋、廣島、仙臺、熊本、札幌、丸龜なりしものが、大正四年には東京、大阪、名古屋、熊本、仙臺、廣島、丸龜、札幌となり、大正八年には大阪と東京とが位置を代へてゐる。大正四年に東京が札幌の七倍半なりしものが、大正八年には大阪が札

幌の十一倍以上に増加してゐる。

三萬圓乃至五萬圓の所得戸數は明治四十二年に大阪、東京、名古屋、熊本、廣島、丸龜、札幌、仙臺、大正四年には東京、大阪、名古屋、熊本、廣島、丸龜、仙臺、札幌、大正八年には大阪、東京、名古屋、熊本、仙臺、廣島、札幌、丸龜の順序である。大正四年の高低の幅二十一倍にし大正八年は十八倍強である。更に五萬圓以上十萬圓以下の所得戸數を見る。四十二年は東京、大阪、名古屋、熊本、廣島、仙臺の順序なりしが、大正四年には札幌、丸龜が加はり、大正八年には大阪と東京とが入れ代つてゐる。大正四年の上下の幅二十三倍に對し大正八年は二十五倍である。最後に十萬圓以上の所得戸數に於ては、明治四十二年に名古屋、東京、大阪、廣島、仙臺、札幌、大正四年には東京、名古屋、大阪、廣島、札幌となり、大正八年には大阪、東京、名古屋、熊本、廣島、丸龜、仙臺、札幌の順序である。大正八年の最大の割合は大阪の四二%にして、かの丸龜の八%に比すれば、實に五十三倍である。

以上、我が國民所得の分配状態を各地方に就き達觀的に觀察した。大體から云つて、世界戰爭以前には變化少く、世界大戰以後は變化が多くなつた様である。これ、各地方の數字の全國に對して占むる割合が、戰前に於ては殆んど一定せるに拘らず、戰爭を中心として非常に動搖したからである。更に、最高の割合を占むる地方と最低の割合の地方との上下の幅を考ふるに、興味

深きものがある。上下の幅が戦前よりも寧ろ戦後に大となりし事は、地方的色彩が分配状態の上に濃厚となつた事を示すのである。又所得階段の金額を増すに伴ひ幅が増大してゐる事は、地方的色彩が小所得階段に少く大所得階段に影響著しき事を證明するものである。

三 簡別的觀察

前項は、各所得階段を主とし各地方を従として我が國民所得の分配状態を研究したる全般的觀察であつた。更に進んで、各地方につき簡別の研究を施し、以て各所得階段の内容を明にせねばならぬ。東京、大阪、札幌、仙臺、名古屋、廣島、丸龜、熊本の八地方に就き、各所得階段に屬する戸數が占むる割合を算定すると、次の表を得る事が出来る。

第六表

年	東 京								大 阪											
	級一 千圓	級二 二千圓	級三 三千圓	級四 五千圓	級五 一萬圓	級六 一萬五圓	級七 二萬圓	級八 三萬圓	級九 五萬圓	級十 五萬圓以上	級一 千圓	級二 二千圓	級三 三千圓	級四 五千圓	級五 一萬圓	級六 一萬五圓	級七 二萬圓	級八 三萬圓	級九 五萬圓	級十 五萬圓以上
四二年	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
四三年	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
四四年	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
四五年	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
二年	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
三年	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
四年	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0

年	丸					龜					熊					本					
	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	
二年	200	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
三年	200	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
四年	200	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
五年	200	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
六年	200	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
七年	200	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
八年	200	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210

年	五箇年					二萬圓					三萬圓					五萬圓					
	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓
二年	200	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
三年	200	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
四年	200	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
五年	200	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
六年	200	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
七年	200	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
八年	200	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210

第六表の數字の中、大正八年に屬するものを擇び出すと、次の如き特色を有してゐる。

五百圓乃至千圓の階段にては、札幌、廣島、名古屋、熊本、仙臺、丸龜、東京、大阪の順序で

ある。之に反し千圓乃至二千圓級では大阪、東京、丸龜、仙臺、名古屋、熊本、廣島、札幌となつてゐる。両者は恰も正反對の方向に走つてゐるのである。五百圓乃至二千圓の所得階段に重心を置いてゐる事は各地方に共通の現象であるが、或者は五百圓に近く或者は五百圓より遠く離れて其中心點を有してゐる。これ此差異を生ぜし所以である。

二千圓乃至三千圓級にては東京、大阪、丸龜、仙臺、熊本、廣島、名古屋、札幌の順序をとり、三千圓乃至五千圓級も亦同様である。五千圓乃至一萬圓級にては、大阪、東京、丸龜、仙臺、熊本、廣島、名古屋、札幌となつてゐる。此等の所得階段に於ては、各地方は大體同じ状態に在ると云ふ事が出来る。

次に一萬圓乃至一萬五千圓の所得戸數は大阪、東京、仙臺、丸龜、熊本、名古屋、札幌、廣島一萬五千圓乃至二萬圓は大阪、東京、仙臺、丸龜、熊本、廣島、札幌、名古屋、二萬圓乃至三萬圓は大阪、東京、仙臺、熊本、丸龜、廣島、札幌、名古屋の順である。

三萬圓以上五萬圓以下にては大阪、東京、仙臺、札幌、熊本、名古屋、丸龜、廣島、五萬圓乃至十萬圓にては大阪、東京、札幌、名古屋、熊本、仙臺、丸龜、廣島となつてゐる。

以上の數字に現はれたる最も顯著なる特色は、五百圓乃至千圓階段が全體に占むる割合に於ては東京、大阪が最終に位し、其他の所得階段にては東京、大阪が第一位又は第二位を占めてゐる

事である。此事實は、東京と大阪との二地方が特に他地方と異なる所の分配状態を有する事を示してゐる。故に東京、大阪の型と其他の地方の型とを、我が國民所得の分配状態に就て分つも、決して不自然とは云ひ得ないのである。更に大阪と東京との両者を比較するに、所得金額が大なるに従ひ大阪が東京を凌駕してゐる。看過し難き事實である。

分配状態の研究を推し進めて行くと、結局貧富の懸隔の坂の問題に歸着する。余は貧富の懸隔の坂を調査する目的よりして、Pareto 線の計算を各地方毎に試みたのである。第七表がこれである。

第七表

$$\log N = \log A - \alpha \log x$$

年	東京	大阪	札幌	仙臺	名古屋	廣島	丸龜	熊本	全國
明治四十二年	一・八三三七五	一・八六四四三	一・七七一二四	一九三三五六	一・八五五五五	一・八八〇八一	一・八〇九〇〇	一九六四八六	一・八七三三九
同 四十三年	一・八六六六三	一・八七三六三	一・八九九四四	一九六六四四	一九三三六六	一九六八元	一・八三三三三	一九六三三三	一・八三三三三
同 四十四年	一・八六八四三	一・八七二九八	一・九〇三三三	二・〇〇〇〇六六	一九三三三三	二・〇〇九〇〇	一・八三三三三	一九六三三三	一・八三三三三
同 四十五年	一・八四二八四	一・八五九七九	一・八六二二二	一九二八八三	一九三三三三	一九三三三	一九六七一	一九五五五	一九三三三
大正二年	一・八〇九四三	一・八五八八六	一・八六六一一	一九三三三三	一九三三三	一九三三三	一九六四三	一九〇〇〇	一九三三三
同 三年	一・八〇〇三三	一・八三二七	一・八七六六六	一九三三三三	一・八八〇九	一九三三三	一九四三三	一九七三三	一・八八〇九
同 四年	一・七八八八六	一・八八四二二	一九六六五	一九三三三三	一九三三三	一九三三三	一九四三三	一九七三三	一・八八〇九
同 五年	一・六九二七〇	一・六六三四	一・八〇三三三	一九三三三三	一九三三三	一九三三三	一九四三三	一九七三三	一・八八〇九
同 六年	一・七一〇四四	一・七三三三	一・八三三三三	一九三三三三	一九三三三	一九三三三	一九四三三	一九七三三	一・八八〇九
同 七年	一・七〇三三三	一・七三三三	一・八三三三三	一九三三三三	一九三三三	一九三三三	一九四三三	一九七三三	一・八八〇九
同 八年	一・七三三三三	一・七三三三三	一・八三三三三	一九三三三三	一九三三三	一九三三三	一九四三三	一九七三三	一・八八〇九

論 叢 我が國民所得の地方別研究(二) (完)

第十四卷 (第五號) 九一—八四五

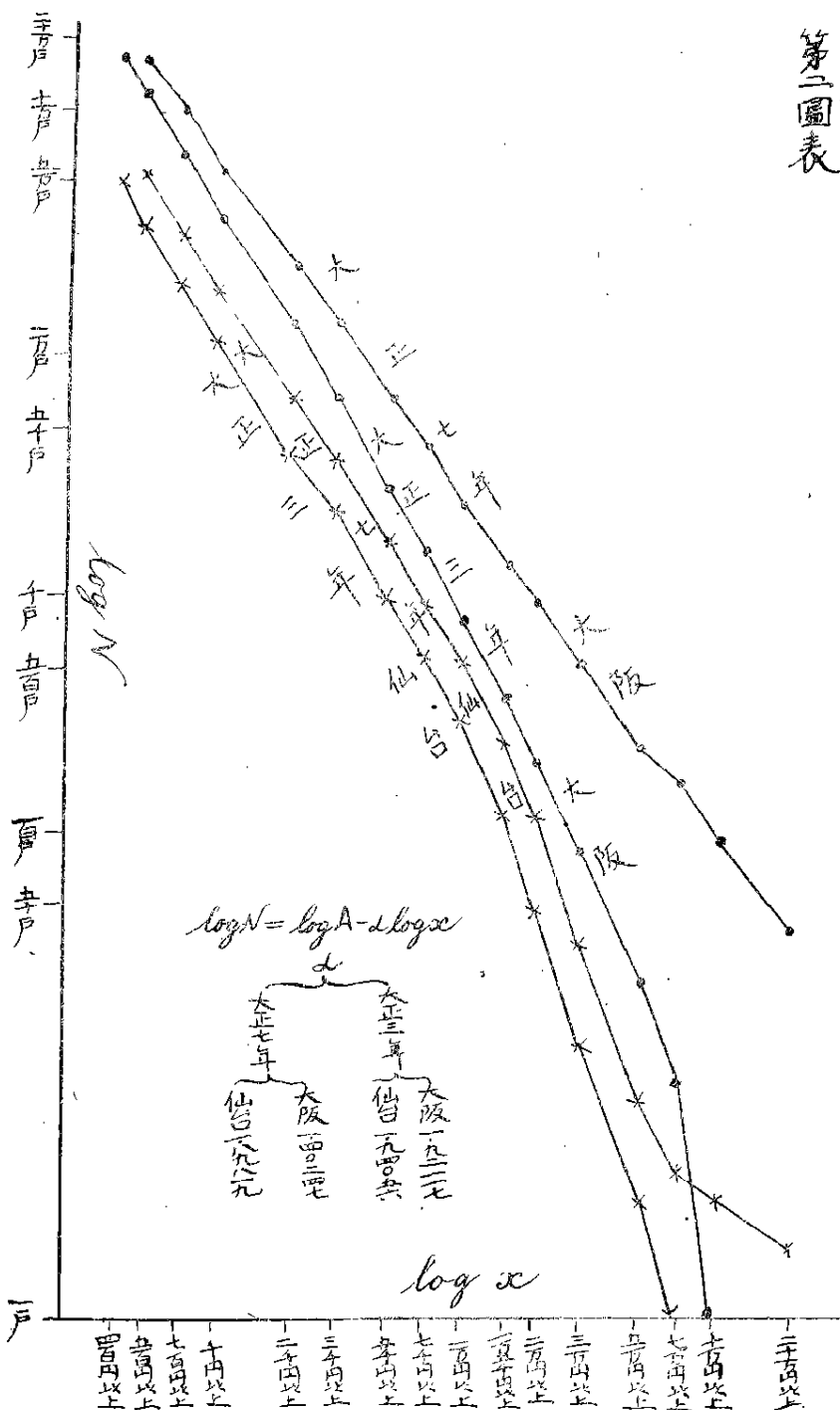
	$\log N = \lg A - 2 \log x$		$\log A$		
	同	同	同	同	
明治四十二年	同	同	九・九六七七一	一〇・三三三三三	東京
同 四十三年	同	同	一〇・一六六〇五	一〇・三三三三三	大阪
同 四十四年	同	同	一〇・一三三七八	一〇・四三三三三	札幌
同 四十五年	同	同	一〇・一三三三三	一〇・四三三三三	仙臺
大正二年	同	同	一〇・一〇二二二	一〇・三三三三三	仙臺
同 三年	同	同	一〇・一〇三三七	一〇・三三三三三	名古屋
同 四年	同	同	九・九七九〇五	一〇・三三三三三	廣島
同 五年	同	同	九・九六六三三	一〇・三三三三三	丸龜
同 六年	同	同	九・九〇八三三	一〇・三三三三三	熊本
同 七年	同	同	九・九三三三三	一〇・三三三三三	全國
同 八年	同	同	九・九六八〇二	一〇・三三三三三	

α に就て各地方の貧富懸隔の坂を調べて見る。明治四十二年より大正三四年前後迄各地方共に
 α には大した變化が無かつたのである。然るに世界大戦に入るに及び、或地方には可なりの大變
 化が生じてきた。例へば、大阪にて見るに、戦前には一・八前後の α が戦争の結果一・四となり、
 東京にても一・八臺の α が一・五に變化せるが如き、注目すべき事實である。而して其他の地方に
 は、かゝる大變化を見受けなかつた。茲にも東京、大阪の型と他の型とを區別する事が出来る。
 試に大正三年と大正七年との兩年度の Pareto 線を引くと、東京、大阪の型と他の地方の型と
 が明瞭に現れる。國民所得の構成分子の場合と同じく、大阪と仙臺との兩地方を擇び、對數圖表
 たる第二圖表を作製したのである。

第二圖表

論 我々が國民所得の地方別研究(二)完

第十四卷 (第五號 九三) 八四七



大正三年は戦前の或年である、大正七年は戦後に屬してゐる。戦前に於ては、戸數の楮こを違つてはゐたが、大阪、仙臺共に殆んど同じ坂を現出したのである。然るに戦後に及んでは大阪型と仙臺型との間に非常の開きを生じた、何故であらうか。戦争を中心として所得戸數を増した事は、両者に共通したる現象である。而して仙臺にては各所得階段の戸數が滿遍なく増加してゐるのに、大阪にては大所得階段の戸數が特に著しく増して來たのである。其結果、仙臺の貧富懸隔の坂が舊態を維持せる間に大阪の貧富懸隔の坂に變化を來たし、茲に異常の開きを生ずる事となつた。大正三年に殆んど同様なりし兩者の^がが、大正七年には大阪に於て大變化を來たしたのである。一方は靜、地方は動、而して變化の著しきは大阪型にして、變化の少きは仙臺型である。

第四 我が國民所得の地方的色彩

以上、我が國民所得を、其構成分子及び分配状態の兩方面に就き、地方別に研究したのである。關東地方の東京、近畿地方の大阪、北海道地方の札幌、東北地方の仙臺、本州中部地方の名古屋、中國地方の廣島、四國地方の丸龜、九州地方の熊本の各稅務監督局管轄區域に就て見るに、此等諸地方はそれぞれ地方的特色を有し、其特色は實に國民所得の上にも現はれてゐるのである。我が國民所得がかく地方的特色を有してゐる以上は、我が國民所得を研究するに當りても、決して地

方的色彩を無視する事は出来ないのである。

Wagner は嘗て Preussen の國民所得を地方別に研究したのであつた。⁶⁾ Sachsen, Berlin, Potsdam にも研究を及ぼしたが、其中心點は Rheinland と Ostpreussen との比較に存してゐたのである。

彼は Rheinland を商工業地の代表とし、Ostpreussen を以て農業地の典型とし、而して國民所得の分配状態が兩者の間に非常に相違せる事を斷定したのであつた。更に Moore は Wagner の數字を用ひて此等兩地方の Pareto 線を算定し、兩地方に於ける國民所得の分配状態に一層明確なる説明を加へてゐる。⁷⁾ Moore の研究によれば、Pareto 線の α は

	一八九二年	一九〇二年
Ostpreussen	一・八四〇	一・八四二
Rheinland	一・三九三	一・三五九

の數字を示したのである。農業地方の Ostpreussen の α は商工業地方の Rheinland の夫れより常に大なる數字を呈してゐる。

余の研究は、對象を我が國民所得に採り、就中仙臺地方と大阪地方との國民所得の内容を明にしたのである。一は農業所得が其主要部分を占め Pareto 線の α は大、他は商工業所得の代表とも云ふべき法人所得に其特色を示し而して α は小である。恰も Wagner の數字 Moore の研究と結果を一にしてゐる。假に前者を仙臺型と名付け、後者を大阪型と呼ばん。大阪型と仙臺型とは其

7) Wagner: Weitere Statistische Untersuchungen über die Verteilung des Volkseinkommens in Preussen auf Grund der neueren Einkommensteuer Statistik.
8) Moore: The Statistical Complement of Pure Economics p. 26-27 (The Quarterly Journal of Economics 1908)

規模に大小の別がある事は云ふ迄も無い、然し兩者の間には、國民所得の量の問題以外に、更に質の問題の存する事を忘れてはならぬ。農業中心の仙臺型は、其構成に其分配に變化少く大體に於て固定の状態にある。鈍性 (Tanzität) ありと云ふべきである。之に反し、大阪型は鋭敏にして變化の甚だしきものがある。所謂敏性 (Sensibilität) を備へてゐる。これ實に商工業所得の特色である。世界戦争を中心として考ふるも、一方は徐々に一方は急激に變化した。唯世界戦争により大影響を受けた其事自體に至りては、兩者に共通の現象である。

余の用ひし材料は専ら稅務統計であつて、特に分配状態を調べたのは其又一種たる第三種所得稅統計によつたのである。而して地方別研究と云つても、稅務監督局の行政區劃を利用した迄であつて、其以上には進んでゐない。従つて原材料及び研究方法共に決して完全なものとは云ひ得ないのである。然し我が國の現状に於ては、先づ此邊の所で満足せねばなるまい。我が國民所得に關し從來抱かれてゐた漠然たる感想が、此地方別研究により多少なりとも秩序立てられ明確なる知識となる事が出來れば、本研究の目的は達せられたのである。(二一、四、一〇)